

# 申し込みは8月1日(火)から

持参による申し込み

8月1日(火)～23日(水) (土・日曜日、祝日を除く)  
8時30分～17時15分

郵送による申し込み

8月23日(水)の消印有効。申込書を折らずに封筒に入れ、封筒の表に『受験申込』と赤色で明記し、総務課に郵送してください。なお、8月21日(月)以後に投かんする場合は、速達にしてください。

## 提出書類

○申込書

※ 申込書は、総務課および市ホームページにありません。必要事項を記入の上、署名してください。

○最近撮影した正面向き、上半身無帽の写真(縦5cm×横4cm)

○返信用封筒1部(受験票返送用)

※ 長型3号(12cm×23.5cm)の封筒に82円切手を貼り、郵便番号・あて先・氏名を明記してください。

○「一般事務職②」を受験する方は、身体障害者手帳の写し

提出先

〒739-0692

大竹市小方1-11-1

大竹市総務課 総務課 職員秘書係

受験票の送付

受験票は、9月1日(金)までに受験番号を記入して返送します。9月7日(木)までに到着しないときは総務課まで連絡してください。

第1次試験

とき

9月17日(日) 9時30分

ところ ギャラリーおおたけ(市立図書館2階)、総合市民会館

※ 第2次試験は11月上旬、第3次

試験は11月下旬を予定しています。

平成30年度  
採用予定

# 市職員募集

問い合わせ 総務課 ☎2122

まちを創る

未来を創る

**合否発表**

第1次試験の合格発表は10月4日

(水)です。

**採用**

○最終合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載します。名簿の有効期間は、原則として平成30年4月1日から平成31年3月31日までです。

○採用は、原則として平成30年4月1日以降で、名簿に基づき、順次採用を決定します。

○日本国籍を持たない方で、日本国籍あるいは永住者または特別永住者の在留資格を取得見込みの方は、平成30年3月31日までに取得できない場合、採用される資格を失います。

○保育士の資格を取得見込みの方は、平成30年3月31日までに取得できない場合、採用される資格を失います。

○保健師の免許を取得見込みの方は、平成30年3月31日までに取得できない場合、採用される資格を失います。

○初任給は、平成29年4月1日現在で、150,500円から184,800円です。(経験年数などによる調整あり)

| 職種         | 定員   | 対象   | 第1次試験の試験内容  |
|------------|------|--|---|
| 一般事務職<br>① | 6人程度 | 昭和62年4月2日以降に生まれた方(平成30年4月1日の年齢で30歳までの方)  | <p>○<b>教養試験(択一式)</b>【120分】<br/> <b>出題分野:</b>社会、人文および自然に関する一般知識ならびに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能</p> <p>○<b>職場適応性検査(消防職は消防適性検査)</b>【20分】</p> |
| 一般事務職<br>② | 若干名  | 昭和57年4月2日以降に生まれた方(平成30年4月1日の年齢で35歳までの方)で、次のいずれにも該当する方<br>(1)身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの方<br>(2)介護者なしに一般事務職として職務の遂行が可能な方<br>(3)活字印刷文による出題に対応できる方<br>(4)口述による面接試験に対応できる方 |   |
| 消防職        | 若干名  | 平成3年4月2日以降に生まれた方(平成30年4月1日の年齢で26歳までの方)で、視力が矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼がそれぞれ0.3以上で、強度の色覚障害のない方   | ○ <b>専門試験(択一式)</b> 【120分】<br><b>出題分野:</b> 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工  |
| 土木技術職      | 若干名  | 昭和57年4月2日以降に生まれた方(平成30年4月1日の年齢で35歳までの方)  | ○ <b>職場適応性検査</b> 【20分】  |
| 保育士職       | 若干名  | 昭和62年4月2日以降に生まれた方(平成30年4月1日の年齢で30歳までの方)で、保育士の資格を持つ方(平成30年3月31日までに資格を取得する見込みの方を含む)  | ○ <b>専門試験(択一式)</b> 【90分】<br><b>出題分野:</b> 社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(精神保健を含む)   |
| 保健師職       | 若干名  | 昭和62年4月2日以降に生まれた方(平成30年4月1日の年齢で30歳までの方)で、保健師の免許を持つ方(平成30年3月31日までに免許を取得する見込みの方を含む)  | ○ <b>専門試験(択一式)</b> 【90分】<br><b>出題分野:</b> 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論   |
|            |      |  | ○ <b>職場適応性検査</b> 【20分】  |

(注意1) 地方公務員法第16条の「欠格条項」に該当する方は受験できません。

(注意2) 次に該当する日本国籍を持たない方も受験できます。ただし、採用後、公権力の行使または公の意思の形成に参画する職に就くことはできません。

- 出入国管理及び難民認定法による永住者(平成30年3月31日までに取得見込みの方を含む)
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者(平成30年3月31日まで取得見込みの方を含む)